

*** 「**集団ストーカー**」についてのご注意 ***

最近、**特定個人に対する悪質で巧妙な中傷行為**の被害が増えています。この被害を受けた被害者の証言がインターネットの掲示板等を通じて数多く集まっており、その証言には細部に渡る共通点が見られます。手口の巧妙さと再現性の高さから、被害は組織的でマニュアル化されたものである可能性が濃厚です。被害者が被害を受ける発端は、企業のリストラ・企業等の情報漏洩に関わるトラブル・ある団体の構成員からの逆恨みトラブル等が目立ちますが、きっかけの解らない被害者も多く存在します。あなたの周囲に、次のような人はいませんか？

- ① **社会的信用や品位を疑われるような噂**、人から妬みを買いかねないような噂の絶えない人がいる。
- ② その人に関する一つの噂が消えかかると、その人物の新たな内容の噂がどこからともなく流れて来るとい現象が長期に渡って続いている
- ③ その人に関する噂は、どのような方法で集められたか解らないほど、**具体的で立ち入った内容の情報**が多い
- ④ あなたがその人に関する噂を聞く時は、「たまたま」「偶然」その場に居合わせたかのような第三者から聞かされる事が多い
- ⑤ 情報は、言質を取られないような表現（**比喩や暗喩**を多く用いたいわゆる「**ほのめかし**」）で聞かされる事が多い

これらに該当する状況にある人物は、もしかすると「**集団ストーカー**」の被害者かもしれません。

集団ストーカー行為を受けている被害者（**ターゲットと呼びます**）の身近な人物は、共通して次のような対人操作を受けます。

- a. ターゲットに対し、**優越感と嫉妬心・妬み**という相反する感情を抱かせるような情報を、「**ほのめかし**」によって聞かされる
- b. 上記によって、ターゲットの身近な人物（**ターゲットの人物評を出来る立場にある人**）は、ターゲットに対し**容易に攻撃や敵意を抱き易いような心理状況**に置かれる
- c. これらの操作になかなか乗らず、ターゲットと良識的な関係を保とうとする人物は、被害者が影で受けているのと同様の攻撃を受け、情報の攪乱や精神的疲労により、**ターゲットとの信頼関係を断ち切る**ような方向に誘導される。

これらの対人操作により、ターゲットの周囲にいる第三者は、誤った認識からなる「**善意の忠告**」や実際にはありもしない「**行過ぎた行為へのいましめ**」を行うようになるなど、知らず知らずのうちに加害行為に荷担してゆきます。

その他よく見られるパターンとして、ターゲットが精神疾患（**統合失調症=精神分裂病**）になりかかっているといったような内容の中傷流布がありますが、これは精神医学の情報を断片的に切り取り、局所的にターゲットの言動にあてはめて第三者に説明するといった方法であり、**被害者の訴えを無効化する**目的で非常に頻繁に用いられている手法です。他にもターゲットが夫婦者の場合などは、どちらか一方あるいは双方に対し、パートナーが浮気をしているといったような仄めかしを聞かせる事もあります。

嫌がらせは間接的な表現や露骨な暗喩、一般人を装った工作者を多用している為証拠が取りづらく、被害者は非常に苦しい状況を長期に渡って耐えつつ生活しています。

被害の深刻さに反し、これらの被害のつかみどころの無さのため警察や弁護士も何の救済措置も行えない状況です。特定個人に関する興味深い（**多くはその人物の尊厳を貶める**）内容の噂を耳にした時は、どうか情報をうのみにする前に、その情報の伝播方法に不自然な点は無いか観察してみてください。

*** **探偵社の悪行に関するネット上の報告** ***

（平成15年10月27日）

差出人：**モラルのある日本国民一同**

最近、ネット上では**探偵社が故意に人権を侵害**して、精神的苦痛を与える被害が多数報告されています。これらの報告の真偽を確かめて事実を明らかにすることは、探偵社を含む調査業界の信頼回復だけではなく、日本の治安回復の観点からも非常に重要であると考えられます。そこで、まずはモラルのある日本国民がこれらの被害の概要を理解し易いように、多数ある報告例を整理しましたので、ご参照下さい。

1. **精神的苦痛を与える行為の目的**

目的は主に次の6項目に分類されるが、何れも社会秩序を無視し自己都合を優先させる利己的なものである。

- (1) **営利目的**：リストラ代行・復讐代行・いましめ屋などの請負業務（**秩序を乱す反社会的行動**）
- (2) **自衛目的**：探偵社自身に歯向かう者への攻撃（**利己的な虐待行為**）
- (3) **宣伝活動1**：容疑が確定していない者のネット上での見せしめ（**利己的な正義**）
- (4) **宣伝活動2**：ネット上での架空の犯罪のでっち上げ（**名誉毀損**）
- (5) **暇つぶし**：尾行や追い込みなどの練習、単なる興味本位（**嫌がらせ、いじめ**）
- (6) **その他**

(続き)

2. 精神的苦痛を与える行為の手口

手口は大別すると、①被害者(家族を含む)に対して直接精神的苦痛を与えるものと、②被害者周辺の人間を利用して間接的に与えるものの2種類に分けられる。前者は、下記 A1～A5の複数の手口を使用して、被害者に常に監視されていると意識させることで長期間に渡り精神的ストレスを与える陰湿な人権侵害行為であり、後者は B1～B2の手口のように同僚・友人・近所と言った被害者周辺の人間に対して、被害者の悪評を吹き込む、被害者が原因であると思わせるトラブルを引き起こすなどで、社会的に孤立や疎外されることを狙った計画的な人権侵害である。

また、両者の手口は併用される場合もあり、被害者が孤独と精神的苦痛に苦しむ状況に耐えきれなくなり、自殺に至るケースも報告されている。

尚、ほのめかし行為とは、例えば尾行中に知り得た情報を被害者の近くでわざと会話に織り交ぜて聞かせることで、周囲には知られずに被害者にだけ尾行をしている事実を分からせて精神的な動揺をさそったり、抑圧するなどの行為である。

A2～A4のほのめかし行為は、各々、A2は会話、噂などのこ言葉、A3は被害者を見ながら電話をかける、デジカメを向けるなどの動作、A4は屋内の被害者に屋外からバイクなどの騒音と、分からせる手段が異なるだけである。

- (A1) 集団による過剰な尾行(ストーカー行為)
- (A2) 盗聴、盗撮、ハッキングによる監視行為
- (A3) 尾行・監視等を言葉によるほのめかし行為(会話に混ぜる、ネット上への書き込み、噂を流す等)
- (A4) 尾行・監視を動作によるほのめかし行為(携帯で仲間に連絡するふり、デジカメで盗撮するふり等)
- (A5) バイク、自動車、ヘリ、セブナー等による威圧や、騒音・振動によるほのめかし行為
- (B1) 被害者周辺への対人工作(風評被害、孤立化)
- (B2) 被害者を陥れるトラブルの自作自演(社会からの疎外化)

3. 被害が公にならない理由

これらの被害はネット上では多数報告されているにも関わらず、公にはなっていない。この理由は、次の通りである。

- (1) 日本人の人権侵害に対する意識が低い
 - ① 人権侵害に対する法整備が不十分
 - ② 人権侵害が犯罪であるとの警察の意識が低く、捜査してくれない
 - ③ 人権侵害が犯罪であるとの被害者周辺の意識が低く、公になり難い
- (2) 調査業を規制する行政上の法律がない
 - ① 探偵社の業務内容に関する取り締まりがない
 - ② 現行法の範囲内で明らかに違法と判断されない巧妙な手口が使用されている(但し、社会的モラルには反している)

4. 加害者の構成(推測)

精神的苦痛を与える行為の加害者の構成は、次の様に推測される。集団的ないじめが根ざす日本社会では人権侵害に対する意識が低く、深く考えず参加する者が多く存在していると思われる。

これらの参加者は、全て加害者であり、犯罪者である。

- (1) 探偵社の構成員(正社員)
- (2) 探偵社の準構成員(パート)
- (3) 他の探偵社(FC内の協力関係、傘下の探偵社、下請けの探偵社など)
- (4) 被害者周辺の協力者(探偵社等が買収や騙して参加させた個人・企業・団体等)
- (5) アルバイト(情報誌・インターネット・ハローワーク等で募集)
- (6) 間接的な協力者(探偵社等に家屋や車・バイク等を貸与した個人・企業・団体等)
- (7) 噂や悪評を聞くなどして勝手に参加してきたバカ(個人・企業・団体等)
- (8) 被害者に精神的苦痛を与えることを依頼した者(個人・企業・団体等)

5. 今後、モラルのある日本国民が取るべき行動

我々、モラルのある日本国民が今後取るべき行動は多々あるが、まずは次の4項目を提案する。

- (1) ネット上の被害報告の真偽を確かめるために、悪質な探偵社を全国民にて監視する
- (2) 悪質な探偵社が不振な行動を起こした場合は、迷わず警察やマスコミに連絡する
- (3) 人権侵害に対する意識を高めるために、行政や関係団体等に働きかける
- (4) 身近で不振なトラブルや噂が有った場合は、被害者を救済するために迷わず警察に通報する

以上